

教育現場での主な「食育」活動

◆「早寝・早起き・朝ごはん」運動

基本的な生活習慣の乱れを正すための意識を高め、夏休みや冬休みには、朝食欠食状況の調査を行っています。

◆給食集会

全国学校給食週間(1月24日～31日)に併せて実施され、栄養士からの食と栄養、噛むことの効用などの説明、児童らによる野菜を摂ることの重要性などの内容の劇が行われ、食と健康に関する意識を高めています。

◆産地情報の提供

献立表に産地を掲載するなどして情報を提供しています。特に、「彩の国ふるさと学校給食月間」である6月と11月には、学校給食センターから届く地場産の食材情報を校内放送で案内しています。



麻婆麺を味わう生徒(鳩山中)

1月～2月の期間で採用が決まったのは、地産地消部門で最優秀賞に輝いた、木之下唯人さん(今宿小)の「大豆入りカレー」(1月31日献立)、優秀賞に輝いた戸口拓己さん(亀井小)の「とうふのミートソーススパゲティ」(2月27日献立)、給食でこれが食べたい!部門で優秀賞に輝いた滝口咲弥さん(大学生)の「麻婆麺」(1月21日献立)です。

料理に触れることで育てたい食への意識

友だちが考案したレシピが給食に提供されると、給食の内容や食材そのものにも興味がかかります。そのことは自分の食生活を振り返ることもつながります。子どもたちは授業や体験を通じて「望ましい食習慣」について勉強しますが、そのことを主体的に考えるにはきっかけが必要です。給食レシピもそのきっかけの一つになることが期待されています。なお、3月にも学校給食に採用される予定ですので、「広報はとやま」次号で、その様子を紹介します。



亀井小学校にて

特集 — 教育現場での取り組み

子どもの

こころを育てる

少子高齢化が進む中、未来の担い手である子どもたちを健全に育てていくことは、地域全体の責務です。家庭、地域、学校の連携による、地域全体での子育ての時代となりましたが、多くの仲間と、多くの時間を過ごす学校での体験は、やはり子どもたちにとって大きなものです。今月号では、子どもの健全な育成のために欠かせない「豊かな心」を育成するために、町内の教育現場で行われているさまざまな取り組みをご紹介します。



食と健康のこころを育てる

はとっ子給食レシピコンテスト

児童らが考えたレシピが給食に

町保健センターでは、女子栄養大学などの教育機関と協力して、乳幼児期・青少年期の食事の基礎づくりを推進する一環として、子どもの食育を考えるプロジェクト「はとっ子給食レシピコンテスト」を昨年度から実施しています。



大豆入りカレーが採用された木之下さん(今宿小)



食と伝統のこころを育てる

鳩山産大豆による豆腐づくり

体験農園で育てた大豆で豆腐づくり

亀井小学校と鳩山小学校では、3年生の児童が毎年豆腐づくりを行っています。中でも、亀井小学校では、7月から体験農園で種まきをし、草むしりなどをして大切に育て収穫した大豆を使用します。1月29日には学年親子レク「大豆でとうふ作り」が亀井小学校内で行われ、児童とそこの保護者が一緒に豆腐づくりを行いました。地元の方や泉

井営農組合のご協力をいただきながら実施するこの取り組みは、原料となる大豆づくりから経験することで、児童にとっては、出来上がったものを食べるだけでは味わえない、とても貴重な体験となります。

手作りから感じる食に宿る「人の心」

10年以上この取り組みを行っている同小の小峰洋校長は、「豆腐づくり体験を通じて、食べ物を作る努力と苦労、そして楽しさを感じ、自分たちの町で昔から続いている大豆づくりへの理解と郷土愛を深めてほしい」と話します。さらに毎年講師としてこの取り組みに携わっている、豆腐作りのプロ、渡邊一美さんは、こうも語ります。「10年以上前から脈々と受け継がれてきた手作りの豆腐づくりという技術を伝承することは、そこに秘められた『人間の生きる知恵』を伝えることでもあります。大量生産・大量消費の時代に、手作りに宿る『人の心』を感じてほしい」



鳩山産の大豆を食べる児童(亀井小)

「食べ物を作る過程を体験することの取り組みには、参加する保護者からも期待の聲が寄せられます。「作ることを大変さと楽しさを知ってほしい」「食べ物、スーパーで買えるものではなく、誰かが作っているものだと、誰かが作っているものも食べやすくなることに気づきかけられれば」という言葉には、子どもたちにも、日ごろの食生活に対する意識を変えてほしいという保護者の思いが込められています。その期待に対し、当の児童からは「収穫作業が大変だった」「湯薬を取る作業が難しかった」「上手にできたから楽しかった」との声。自分たちで長期間にわたって育てた大豆で豆腐づくりを終えた児童にも、先生方や保護者の思いが多少なりとも届いているようです。(特集は次ページへ続きます)

教育現場における「子どものこころを育てる」ための主な取り組み

◆元気なこころを育てる（鳩山幼稚園）

元気な「こころ」（気持ち）で、その日一日の活動に取り組めるよう、幼稚園では毎朝10分程度、みんなで一緒に「鬼ごっこ」など体を動かす活動をしています。



元気いっぱい園児（鳩山幼稚園）

◆たて割り班活動（亀井小学校）

全校遠足、運動会、昔を学ぶ会、なわとび大会などのほか、年間を通して、業間休みなどに一緒に遊ぶ活動や、年2回の交換給食を実施しています。上級生は下級生の面倒を見るなど、心の交流を図っています。

◆言語活動の充実（今宿小学校）

国語や外国語活動、学級活動などを通じて、豊かで美しい表現に触れたり、自分の考えや思いを伝え、お互いを認め合う発表の場を多く設けたりしています。思いやりの気持ちを育て、コミュニケーションを深めることで絆を強めます。

◆良い詩の暗唱、朗読活動（鳩山小学校）

校長から提案する良い詩を暗唱して校長室で朗読し、実施後に認定書を交付します。集中力を高めるだけでなく、良い詩を味わうことで情操が豊かになり、朗読を通じて表現力が高まります。

◆人権教育集会（鳩山中学校）

学年別テーマで人権作文を書き、代表者が全校生徒の前で発表します。同和問題、障がい者、高齢者などへの差別について考え、相手の立場に立って行動できる生徒の育成を図ります。

◆しっかりとしたあいさつ・返事

社会生活を送る上でコミュニケーションは欠かせない能力ですが、あいさつや返事はその最も基本的な部分です。相手を敬い、気遣うために第一歩となる心を育てます。

文部科学省が示す新学習要領では、「生きる力」が主眼となっており、これは前述しました。その構成要素の一つとして「豊かな人間性」は、「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など」とされています。これまで紹介してきた教育現場での取り組みには、いずれも日常生活で当たり前のこ

ととして見過ごされてきていることを大事にするという視点が取り入れられています。毎日食べられることの喜び、地域での伝統的食品やそれを作り伝承してきた人たちの存在、さまざまな立場の人たちの個性を認めて共生する社会など、それぞれの取り組みからは多くのことが学べます。また、今回ご紹介した取り組み以外にも、教育現場ではさまざまな取り組みが行われています。（左欄参照）

子どもたちの世界では、仲間とともに過ごし、さまざまな知識や経験が得られる学校生活は大変大きな存在です。そのことから、教育現場での取り組みは、子どもの健全な育成に大きな影響を及ぼします。しかし、幼稚園や学校での学びや体験だけでは、子どものこころは十分には育ちません。今回ご紹介した取り組み



にも、家庭や地域の協力が不可欠なものばかりです。さらに、学校等で感じることや、感じきれないことを、家庭や地域で学ぶこともたくさんあります。教育現場での取り組みを参考に、未来を担う子どもたちのことを、皆さんもぜひ一度考えてみませんか。



豊かな人間性を育む心の教育へ



豊かなこころを育てる——「生きる力」の礎に

社会にはさまざまな個性を持った人がいます。その個性を誰もが尊重されることが健全な社会です。子どもたちにそのことを感じてもらうため、町内の学校でも人権教育や福祉教育が行われています。例えば、町健康福祉課と町内小中学校が連携し、体験学習やボランティア活動の機会を設けています。その取り組みの一つに「子どもと障がい者のふれあい事業」があります。

学校の授業の中で、障がい者の方の体験談やふれあいを通じて、障がいに対する正しい理解と認識を深め、福祉の心を育てるために行われているのが「子どもと障がい者のふれあい事業」です。町内の小中学校でも、障がい者の方が講師となり、11月から2月の期間で行われました。（各

障がい者が講師となり理解を深める

学校で講師を務めていただいた方々は左欄のとおりです。亀井小学校で2月7日に行われた事業では、社団法人埼玉県聴覚障害者協会比企聴覚障害者の会会長の西澤登志雄さんが、自身の障

「子どもと障がい者のふれあい事業」講師

- ◆鳩山小学校・今宿小学校・亀井小学校：西澤 登志雄さん、西澤 恭子さん（社団法人 埼玉県聴覚障害者協会 比企聴覚障害者の会）、鳩山町手話サークル「つくし」の皆さん
- ◆鳩山中学校：灘野 ひろみさん



人権と福祉のこころを育てる

子どもと障がい者のふれあい事業



手話について学ぶ児童生徒（①鳩山小学校、②今宿小学校、③鳩山中学校、④亀井小学校）

いや経験談を語り、手話によるあいさつを教えたほか、児童の名前を手話で表現する練習も行いました。西澤さんは「耳が聞こえない人にとって、相手が手話を覚えてくれると、コミュニケーションを取りやすいので、ぜひ覚えてください」と手話の必要性を語り、子どもたちも一生懸命に手話を練習していました。

全ての個性を尊重し立場を変えた発想を

障がいについて考えるとき、「そもそも、人は目が見え耳が聞こえること、手足が動くことが当たり前で正常だ」という見方を疑ってみる考え方が必要です。世の中には、さまざまな身体的特徴を持っている人がいるにもかかわらず、なぜ自由に見聞きでき、足や手が動く人のことだけを念頭に置いてまちや建物をつくられているのか、そういった障がい者の立場での発想が重要となります。相手の立場になって物事を考えることは、思いやりの心の根底となります。「かわいそう」と思うのではなく、「もしかして困っているのかな」と考え、声をかけたり手を差し伸べる、そういった行動への変化が期待されています。

◆西澤 登志雄さん・恭子さん（講師）

子どもたちは手話を覚えるのが早かったですが、短い時間で障がいのことをきちんと伝えられたかは不安です。手話を覚えておくと、将来、耳が聞こえない人に会ったときに役に立ちます。現状では手話ができる人が少ないのです。今回の事業を通じて、子どもたちが手話を覚えたい、将来、手話通訳の仕事をしてみたいと思ってもらえたらうれしいです。

◆中島 萌菜さん（左）と平井 涼さん（亀井小）



手話は難しかったけど楽しかったです。耳が聞こえないと大変なことが分かったので、もし障がいのある方に出会ったら、積極的にいろいろなお手伝いをしたいです。

声

「子どもと障がい者のふれあい事業」を終えて